



熊本県公報

第13331号
令和6年(2024年)
5月17日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○道路の供用開始	(//) 1
○令和6年度包括外部監査契約の締結	(人事課) 2
○種畜証明書の書換交付	(畜産課) 2
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の変更登録	(障がい者支援課) 2
○漁獲共済に係る加入区(区域)の一部改正	(団体支援課) 2
○道路の区域変更	(道路保全課) 3
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 4
公告	
○住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する業務委託契約の相手方	(市町村課) 4
○大津都市計画道路(三吉原北出口線)の変更(大津町決定)の縦覧	(都市計画課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 5
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 5
掲載依頼	
○熊本県環境影響評価審査会の開催	(環境影響評価審査会) 6
○共通基盤対応運転免許証作成システム装置等の賃貸借契約に係る相手方の決定	(警察本部運転免許課) 6

告示

熊本県告示559号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年(2024年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深線	天草市新和町中田字宿守 95番2地先から 同所 91番1地先まで	244.7	広域連携 改築

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)5月17日

熊本県告示第560号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年(2024年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般県道	中津道八代線	八代市坂本町中津道字中道 745番地先から 同所 783番1地先まで	124.1	災害復旧 工事
------	--------	---	-------	------------

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)5月17日

熊本県告示第561号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約(以下「包括外部監査契約」という。)を締結したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

- 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
 - 氏名 本吉 幸雄
 - 住所 熊本市中央区大江6丁目1番60-108号
- 包括外部監査契約の期間の始期
令和6年4月1日
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法及び契約で定める基本費用の額の範囲内における概算払及び監査の結果に関する報告書提出後の精算払

熊本県告示第562号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
21201280001	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町宮地 5634-2 熊本県畜産農業協同組合 阿蘇支所	北海道奥尻郡奥尻町字富里 298-17 工藤 俊起
22343010005	種畜の名前の変更	クマモトヨカバイ	駿太
22343030007	種畜の名前の変更	ゴールデンサクラ	勇春

熊本県告示第563号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第27条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
訪問介護 つむぐ	事業所の所在地	熊本市北区龍田 八丁目15番1 18号 B-III	熊本市北区楠七 丁目4-32	令和6年(2024年)4月1日

熊本県告示第564号

平成15年(2003年)7月4日熊本県告示第738号(漁業災害補償法に基づく加入区(区域及び区分)の設定について)の加入区(区域)の一部を次のように改正する。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が告示の日以降である共済契約については、な

お従前の例による。
令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木 村 敬

「	加入区の名称	区 域	区 分	」
	天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち天草市牛深町天附を除く天草市牛深町の地区	しいらまき網漁業	
			10トン未満の漁船により主としていわし棒受網漁業を営む漁業	
			10トン以上の漁船でいわし棒受網漁業を営む漁業	
			上の3欄に掲げる漁業以外の漁業	

を

「	加入区の名称	区 域	区 分	」
	天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち天草市牛深町の地区	しいらまき網漁業	
			10トン未満の漁船により主としていわし棒受網漁業を営む漁業	
			10トン以上の漁船でいわし棒受網漁業を営む漁業	
			上の3欄に掲げる漁業以外の漁業	

に改める。

熊本県告示第565号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	下益城郡美里町早楠字下津留 1936番1地先から 同所 1923番地先まで	前	5.2 ～ 8.6	49.0	災補道
			後	9.3 ～ 17.3		

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)5月17日

熊本県告示第566号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	下益城郡美里町岩野字巢喰谷 1774番地先から 同所	前	11.9 ～ 18.2	70.8	防交安 (防災)

		1772番地先まで	後	11.9 ～ 24.2	70.8	
--	--	-----------	---	-------------------	------	--

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)5月17日

熊本県告示第567号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	218号	宇城市豊野町巢林字連正寺山 1356番1地先から 宇城市豊野町巢林字山中 942番4地先まで	前	11.1 ～ 18.1	87.6	単防災 (緊急自 債)
			後	13.2 ～ 20.7	87.6	

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)5月17日

公 告

熊本県公告第299号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する業務委託契約 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和6年(2024年)3月28日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町25番地
- 随意契約に係る契約金額
71,037,071円(うち消費税及び地方消費税の額6,457,915円)
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第300号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により大津町から大津都市計画道路(三吉原北出口線)の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第301号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）5月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇土市北段原町字島ノ内6番、同135番12、同135番34、同135番35、同135番36、同135番37、同135番38、同135番39、同135番40、同135番41、同135番42、同135番43、同135番44、同135番45、同135番46、同135番47、同135番48、同135番49、同147番4の一部及び水路の一部
4, 766.82平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区水前寺六丁目50番20号
ファミリーステージ株式会社

熊本県公告第302号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）5月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字三十六964番1、同965番及び同966番2
3, 553.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町上島964番1
医療法人博麗会

熊本県公告第303号

宇城市に事務所を置く豊野町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）5月17日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	田中 博明	宇城市豊野町上郷2059
理事	城下 孝光	宇城市豊野町上郷381-1
理事	北岡 誠司	宇城市豊野町中間204
理事	高野 博	宇城市豊野町下郷1386
理事	戸内 裕治	宇城市豊野町糸石2237
理事	岡田 卓	宇城市豊野町糸石3096
理事	森下 繁光	宇城市豊野町巢林617-5
理事	森本 靖一	宇城市豊野町巢林807
理事	本田 久	宇城市豊野町山崎328
理事	林 恭生	宇城市豊野町山崎1329
理事	渡邊 吉幸	宇城市豊野町安見2400
理事	中島 修	宇城市豊野町安見2634
監事	城本 光興	宇城市豊野町下郷2607
監事	米沢 続	宇城市豊野町安見534
監事	清成 晃正	宇城市豊野町糸石3187
就任		
理事	田中 博明	宇城市豊野町上郷2059
理事	城下 孝義	宇城市豊野町上郷439
理事	村本 憲昭	宇城市豊野町中間178
理事	城本 光興	宇城市豊野町下郷2607
理事	岡田 卓	宇城市豊野町糸石3096
理事	開田 國昭	宇城市豊野町糸石2246

理事	森下 繁光	宇城市豊野町巢林617-5
理事	森本 靖一	宇城市豊野町巢林807
理事	本田 久	宇城市豊野町山崎328
理事	林 恭生	宇城市豊野町山崎1329
理事	渡邊 吉幸	宇城市豊野町安見2400
理事	中島 修	宇城市豊野町安見2634
監事	蛇島 浩治	宇城市豊野町下郷1840
監事	清成 晃正	宇城市豊野町糸石3187
監事	石内 康明	宇城市豊野町安見919

登載依頼

熊本県環境影響評価審査会公告第1号

熊本県環境影響評価審査会第一部会の会議を、次のとおり開催する。
令和6年(2024年)5月17日

熊本県環境影響評価審査会

- 開催日時
令和6年(2024年)5月23日(木)午前9時45分から午前11時45分まで
- 開催形式
会場：ホテル熊本テルサ 3階 たい樹(北側1/3)
(熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51)
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 審議内容
「アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業 環境影響評価準備書」について
- 傍聴者の定員
会場：10人
オンライン形式：200人
- 会場における傍聴手続
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- オンライン会議形式の傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、熊本県「電子申請システム(LoGoフォーム)」により、令和6年(2024年)5月21日(火)午後5時までに申し込みを行うこと。
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)
電話096-333-2268

熊本県警察本部公告第33号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月17日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

- 随意契約に係る特定役務の名称
共通基盤対応運転免許証作成システム装置等の賃貸借契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部交通部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和6年(2024年)3月28日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社DNPアイディーシステム
住所 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 随意契約に係る契約金額
158,134,240円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。